

令和 6 年度 第 3 回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和 7 年 3 月 1 3 日(木) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで

平塚市役所本館 3 階 3 0 2 会議室

出席者

(委員)

黄海委員 柳川委員 山梨委員 五味委員 有働委員 萩原委員

小宮山委員 樽本委員 内藤委員 井上委員 船水委員 (11 名出席)

(事務局)

田中福祉部長

高齢福祉課：大木課長

地域包括ケア推進課：久保課長 清田課長代理 鈴木課長代理

介護保険課：笹井課長代理 高橋課長代理 尾崎課長代理

村山主査 宮田主査 岩田主任 今井主任 佐藤主任

議事要旨

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第 3 条第 2 項により
会議は成立。また、傍聴者はなし。

令和 6 年度第 2 回平塚市介護保険運営協議会であがった質問に回答

【委員】

「令和 5 年度介護保険事業の決算」資料 1 - 1、180 ページの保険給付の受給状況の表であるが、「令和 6 年 3 月末現在」と「令和 6 年 3 月現在」との記載がある。

違いはあるのか。また、同ページ内の施設サービスだけ、データ集計時点が令和5年3月現在となっているが理由はあるか。

(令和6年11月7日第2回平塚市介護保険運営協議会)

【事務局】

3月末現在については、3月末の時点をつえた件数になっている。

一方、3月現在については、3月1日～3月31日まで（3月中に）にカウントされた件数になっている。

例えば、同一人物が月初めに要介護1、月途中の区分変更により、月末に要介護4になった場合は、2件のカウントで集計している。

また、同ページ内の施設サービスだけ、データ集計時点が令和5年3月現在となっているのは記載誤りであり、令和6年3月現在が正しい。

報告1 令和6年度介護保険事業の施行状況について

資料1に沿って、令和6年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

資料1の2ページ、1.保険料関係（1）第1号被保険者数の令和6年12月31日の第1号被保険者数の人数と、同資料5ページの参考 第1号被保険者に対する認定者の状況のR6年12月の被保険者数が異なっているが何故か。

【事務局】

記載誤りである。2ページの1.保険料関係（1）第1号被保険者数の令和6年12月31日の第1号被保険者数の人数が正しい。

【委員】

資料１の５ページ、(２)申請件数、審査判定（認定）件数及び介護認定審査会の開催状況内の審査判定件数に介護認定における介護認定審査会の簡素化について何件含まれているのか。

【事務局】

本市は、介護認定審査会の簡素化を導入していないため、全件、通常の審査会を開催し、判定した件数である。

【委員】

高額介護サービス費について、本市ではどのくらいの方が利用されているのか。

【事務局】

高額介護サービス費について、令和５年度の実績が、４２，１２２件。集計期間は令和５年度４月から令和６年３月まで。

さらに前年度の令和４年度については、３９，５３１件となっている。

【委員】

資料１の５ページのデータから、被保険者数及び認定者数および保険給付費が年々増加している一方で、申請件数や審査会開催数が、減少傾向であるが理由はあるか。

【事務局】

介護保険制度改正に伴い、令和３年度から更新申請で、直前の要介護度と同じ要介護度となった者の認定有効期間を３６ヶ月から４８ヶ月に延長することとなった。このことが申請件数の減少要因ではないかと推察している。前年に申請件数を予想したうえで審査会の開催回数を決めているので、申請件数が減少見込みとなれば、審査会開催数も同様に減少する。

報告 2 令和 7 年度介護保険事業特別会計予算（案）等について

資料 2 に沿って、令和 7 年度介護保険事業特別会計予算（案）等について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

資料 2－1 の歳入欄、調整交付金の予算額 7 1 4, 5 2 9 円と、資料 2－2 の歳入欄、介護保険調整交付金 6 9 9, 0 5 7 円との差異の理由は。

また、本市の調整交付金は何%か。

【事務局】

資料 2－2 の歳入欄、介護保険調整交付金 6 9 9, 0 5 7 円と地域支援事業調整交付金（介護予防事業）1 5, 4 7 2 円を合算すると、資料 2－1 の歳入欄、調整交付金の予算額 7 1 4, 5 2 9 円となる。

調整交付金については、予算上は約 3 パーセントを見込んでいるが、実績として令和 5 年度、令和 6 年度ともに 3. 2 パーセントとである。

【委員】

資料 2－1 の下段左側（介護サービス等諸費、その他諸費）は、令和 6 年度当初予算の内容か。

【事務局】

お見込みのとおり。年度比較のため記載した。次回以降、年度表記も記載する。

報告 3 令和 6 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 6 年度保険者努力支援交付金の
評価結果について

資料 3 に沿って、令和 6 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 6 年度保険者努力支援交付金の評価結果について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

活動指標群と成果指標群というのはどのように計算されるのか。

【事務局】

活動指標群と成果指標群については、データに基づいて国が客観的に判定しているものである。

【委員】

当該交付金の評価結果から分かる本市の強みとは何か。

【事務局】

国の施策に対し、順応した事業を展開している点だと考える。

【委員】

保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金は、介護保険事業ではない予防地域支援事業等に対して、収入されるものか。使途は限定されているのか。

【事務局】

前述の交付金については、予防地域支援事業費として支出されるものである。

報告 4 令和 6 年度介護人材確保に係る取組みについて

資料 4 に沿って、令和 6 年度介護人材確保に係る取組みについて、事務局から説明。

(委員からの意見・質問なし)

報告 5 介護サービス事業所の指定等について

資料 5 に沿って、介護サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

(委員からの意見・質問なし)

報告 6 地域密着型サービス事業所の公募について

資料 6 に沿って、地域密着型サービス事業所の公募について、事務局から説明。

質疑応答

【委員】

第 2 回目の施設整備の公募について、応募事業者がなかったということだが、今後、3 回目、4 回目も同様に応募がない可能性が予想される。その際、対応策として、行政側から事業者へ営業活動等のような働きかけを行う予定はあるか。

【事務局】

様々な媒体を通じて、関係機関への周知を行っている。また、本件に関して、事業者から問い合わせがあった際は、応募に至るように働きかけかけている。

【委員】

関係機関への通知だけではなくて、場合によっては事業者へ個別訪問し、依頼を行う等の営業的活動も必要ではないか。

【事務局】

ご意見として承り、方法について検討する。

その他

次回の介護保険運営協議会の開催は、令和7年7月10日（木）を予定している。

以 上